

はじめての “社会包摂×文化芸術” ハンドブック

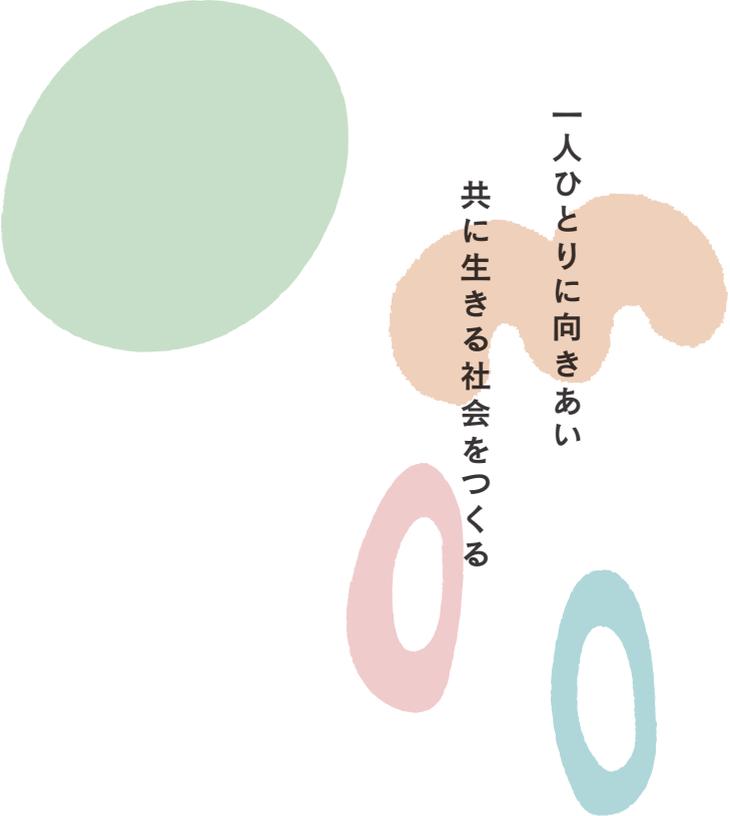
文化庁×九州大学共同研究チーム **編**

一人ひとりに向きあい

共に生きる社会をつくる

はじめての “社会包摂×文化芸術” ハンドブック

文化庁×九州大学共同研究チーム  編



一人ひとりに向きあい
共に生きる社会をつくる

グローバル化、少子高齢化を迎え、持続可能な社会のあり方が問われる今、異なる人々との共生は、避けては通れない重要な社会的課題です。

文化の分野でも、障害・高齢・貧困・引きこもり・外国人等の理由で、社会的に排除され、孤立していた人々との芸術活動が盛んになっています。文化庁は、2011年の〈文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次)〉以降、社会包摂に関わる芸術活動の支援を積極的に始めました。また、2018年には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」も公布、施行されました。

しかし、「社会包摂につながる芸術活動」とは、どういうものでしょうか。「通常の芸術活動とどこが違うのか?」、「福祉ならわかるけど、なぜ文化で社会包摂なのか?」と疑問を持つ人もいるでしょう。「行政が文化を支援する必要があるのか?」、「財政負担になっているだけではないか?」と思う人もいるかもしれません。

このハンドブックは、こうした疑問に答えるために作られました。想定している読者は、文化行政に携わっている人、公共政策に関わりながら芸術活動を行なっている人、共生社会の実現に広く関心のある人です。とりわけ、これからこの分野の活動を始めようという人々の参考になればと思い、内容を検討してきました。

ただし、これはハンドブック(手引き書)であって、マニュアル(手順書)ではありません。基本的な考え方は示していますが、模範的なやり方は示していません。最善の方法は、それぞれの現場によって異なるからです。

本ハンドブックの使命は、この分野における対話を促進することだと考えています。政策の立案や事業の企画・運営に少しでも役立つのであれば、うれしく思います。

文化庁 × 九州大学 共同研究チーム 研究代表者
九州大学大学院芸術工学研究院 准教授
中村 美亜

はじめに

2

各章のダイジェスト

4

01 社会包摂につながる芸術活動とは

13

02 活動から生まれること

29

03 取り組みの紹介

39

04 行政と現場のコミュニケーション

51

参考文献

64

おわりに

66

研究メンバー

67

UD FONT

このハンドブックは、ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人に見やすく読みましがえにくいデザインの文字を採用しています。

01

社会包摂につながる芸術活動とは

第1章では、文化と芸術、社会包摂について理解を深めます。
そして、両者を結びつける具体的な実践方法を探ります。

文化と芸術

- 1 芸術にはモノとしての側面と、コトとしての側面がある
→ コトとしての側面(生きる叡智としての表現活動)に着目
- 2 近年の日本の文化政策は、芸術をコトとして捉えなおそうとしている
→ただし、文化の「道具化」には注意が必要
- 3 文化と芸術は土壌と植物の関係
→ 社会包摂についての文化政策の役割：
人々や社会にとって大切なものとは何かを問う芸術活動を支援することで、
多様で持続可能な社会に必要な文化の土壌を醸成していくこと

社会包摂

- 4 社会包摂とは、違いのある人たちを、
違いを尊重したまま受け入れる社会を目指そうという考え方
→すべての人を同等に扱うのではなく、多様なあり方を積極的に評価
- 5 社会包摂はビジョンなので、具体的な言葉に翻訳することが必要
→多様な人たちが違いを認めあう関係を築くことができるように、
マイノリティの人たちがエンパワメントされ、
マジョリティの人たちの意識が変わること

社会包摂につながる
芸術活動

- 6 実践で重要なことは
 - ①両者が直接に対話をする機会をつくること
 - ②目標達成のためには計画変更をいとわないこと
 - ③展示や上演のやり方を工夫すること
 →どちらか一方が優位になる関係をつくらない

社会包摂という言葉进行现场の言葉に翻訳し、
活動に関わる人たちにとっての芸術のあり方を
問いながら、その質を高める努力をすること

一人ひとりと向きあう文化を醸成し、
共に生きる社会を築く

02 活動から生まれること

第2章では、多様な人々に関わる芸術活動ではどのようなことが起こり、なにが活動の成果として期待できるのかを、「創造」「発表」「鑑賞」「交流」「人材育成」のキーワードを手がかりに考えてみます。

創造

→ 創造された「モノ」だけでなく、創造する過程や環境などの「コト」も創造的に捉える工夫が必要です

- 多様な創作方法や、現場での突飛な発想を柔軟に受け入れる姿勢が大切です
- 現場で起こっていることを、その活動を支える立場の人々がどのように捉えるかによって、創造のあり方が変わります

発表

→ 文化の場が、地域にとっての新たな居場所として機能するきっかけとなる可能性があります

- 発表の体験を通じて元気が出たり、次の創造活動に取り組むモチベーションの向上につながることがあります
- ふだん出会わない多様な人たちとつながりを新たにすることもあります

鑑賞

→ 鑑賞はもう一つの「表現」であり、鑑賞の環境が変わることで作品自体の見え方も変わります

- バリアは、施設や設備などのハード面の工夫や、通訳などのソフト面の工夫によって取り払われます
- 地域の特性に応じた配慮のニーズを探ることも大切です

交流

→ 交流することをきっかけに、それぞれの立場が持つ社会的課題に対して深くアプローチすることが大切です

- 芸術は分野や国境を超えた交流を行うきっかけとして機能します
- 身体や五感を使ったコミュニケーションを通じて新たなつながりを生み出すことがあります

人材育成

→ アートマネジャーは、企画や作品の方向性を示し、社会に対し事業の成果を多様に広げるきっかけをつくる、創造的な立場です

- つくり手だけでなく、それらを社会とつなぐ担い手(=アートマネジャー)の人材育成が不可欠です
- 芸術の知識だけでなく、福祉、教育などの多様な領域を横断し「翻訳者」として活動できる人が求められます

03 取り組みの紹介

第3章では、全国各地のユニークな9つの取り組みを紹介しています。
どのような人たちが関わり、どんなアプローチを行っているのか。
取り組みからさまざまな情景やヒントが見えるかもしれません。

京都国立近代美術館

P.45

「感覚をひらく—新たな美術鑑賞プログラム創造推進事業」
視覚障害のある方と一緒につくる、新しい美術鑑賞のかたち

豊中市

P.47

「世界のしょうない音楽祭」
音楽の経験がなくても参加できる、世界に一つのオーケストラ

那覇市若狭公民館

P.49

「パーラー公民館」
地域へとびだす、新しい公民館のありかた

NPO法人まる

P.48

「Lifemap」
障害や福祉の垣根を超えて出会い、認めあうきっかけに

NPO法人こえとことばとこころの部屋(ココルーム)

P.46

「釜ヶ崎芸術大学」
釜ヶ崎で自分の気持ちを「表現」できる場をつくる

可児市文化創造センターala

P.44

alaまち元気プロジェクト「スマイリングワークショップ」
不登校の子どもたちへのコミュニケーション・ワークショップ

せんだいメディアテーク

P.41

「3がつ11にちをわすれないためにセンター」
東日本大震災の記録をアーカイブする

アーツ前橋

P.42

表現の森「石坂亥士・山賀ざくろ×清水の会えいめい」
アーティストと特養の高齢者が創造する音楽とダンス

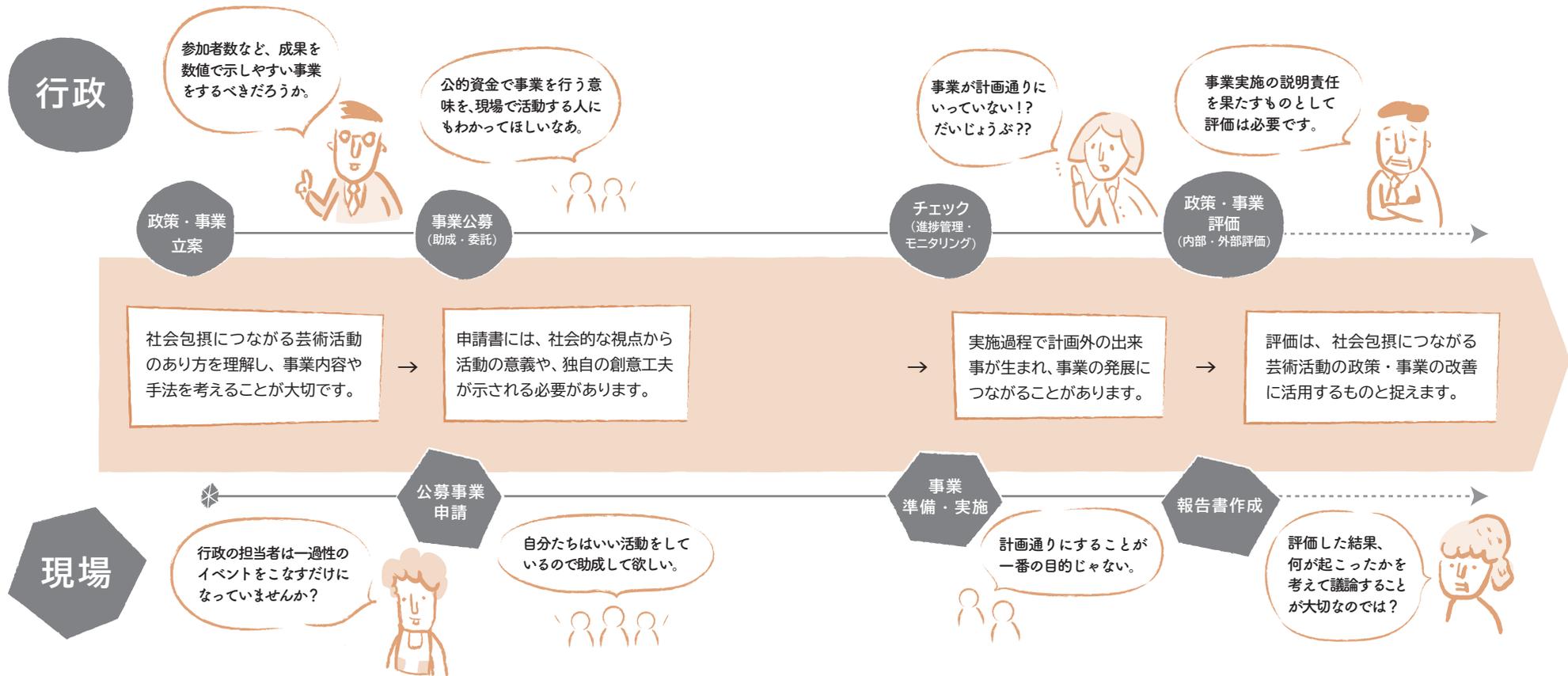
あうるすぽっと(豊島区立舞台芸術交流センター)

P.43

「光の音:影の音 一耳だけで聞くものなのかー」
聴覚障害のある振付家とのクリエイション

04 行政と現場のコミュニケーション

第4章では、お互いの立場や文化事業に関わる意識の違いを理解することで、事業促進に不可欠な行政と現場のコミュニケーションを円滑にするためのヒントを一緒に探っていきましょう。

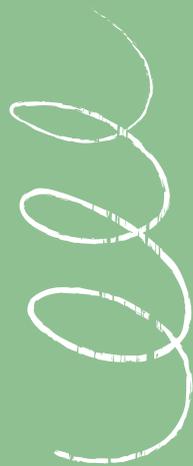




01

社会包摂につながる芸術活動とは

社会包摂とは、社会的に弱い立場に置かれている人たちを排除するのではなく、包摂する社会を築いていこうという考え方です。しかし、この意味を知っていたとしても、社会包摂と芸術を結びつけるのは容易ではないでしょう。第1章では、芸術や文化、社会包摂の意味を深く理解することから、両者を結びつける具体的な実践方法を探っていきます。



1 芸術に対する二つの見方

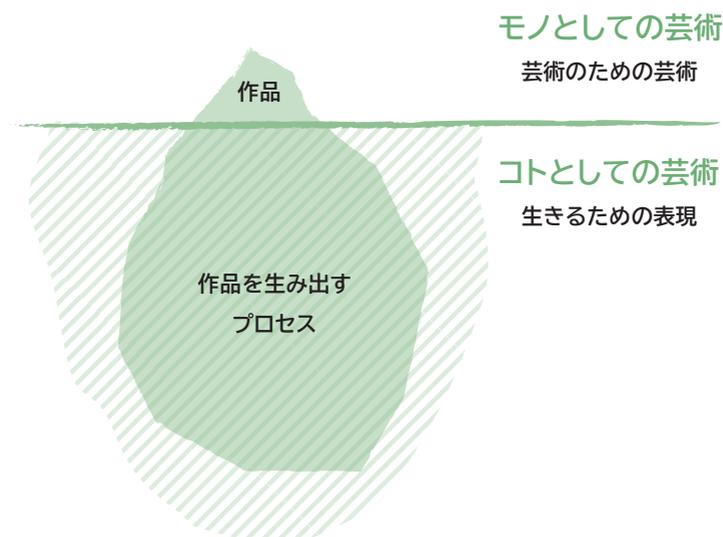
今日、私たちは芸術に対して二つの見方を持っています。一つ目は、技能を身につけた芸術の専門家が、自分の内面と向きあいながら芸術を生み出すという見方です。これはプロの芸術家や芸術大学に関わりの深い芸術観で、芸術家の技術や生き様が作品に結晶化されることに主眼があります。芸術のモノとしての側面を強調する立場です。

しかし芸術は、プロの芸術家だけのものではありません。技を用い、工夫をしながら何かを生み出し、そのことで世界の見え方や関係性に変化を及ぼすことは、芸術の専門家に限らず、誰にでもできることだからです。また芸術が指し示す範囲を、作品に限定する必要もないでしょう。作品が生み出されるまでには、さまざまな人との関わりや試行錯誤のプロセスがありますし、完成後も、作品は展示・上演などの出来事を通じて多くの人と関わっていくからです。これはアートプロジェクトや障害のある人の芸術などに関わりの深い見方で、作品とともに、活動全般やその波及効果にも注目する立場です。コトとしての側面を強調する芸術観と言えます。

芸術の歴史において、これら二つの見方がはっきり分かれたのは、近代になってからのことです。日本でもヨーロッパでも、芸術は長い間、宗教や祭り、日常生活の中でコトとして存在してきました。ところが19世紀のヨーロッパで感受性や主観を尊ぶロマン主義の運動が盛んになると、芸術のモノとしての側面が強調されるようになり、「芸術のための芸術」という思想が生まれました。こうした考

え方は、明治以降、日本にも広く浸透していきました。しかし20世紀半ばになると、再びコトとしての芸術にも関心が集まるようになります。

このように芸術には、モノとしての側面を強調する見方と、コトとしての側面を強調する見方がありますが、このハンドブックがフォーカスするのは、芸術のコトとしての側面であり、生きる叡智としての表現活動です。



2 文化政策の歴史

ここでは、日本における文化と政策の歴史を概観しながら、第二次世界大戦後の文化政策が、2011年頃に大きく転換したことを見ていきたいと思います。戦後の日本は、戦時期の反省から芸術を「モノとして」扱っていましたが、近年は、芸術を「コトとして」捉えなおそうとしています。

明治に入って近代国家の建設を急ぐ日本は、脱亜入欧、富国強兵といった政策の中で、文化においても西欧化の道を邁進しました。軍楽隊の創設や鹿鳴館の舞踏会は、その一環でした。戦争の時代になると、戦意高揚、国威発揚の目的で、戦争画が描かれ、軍歌が作られ、戦争を講える映画が制作されていきます。あらゆる文化活動が、戦争に総動員されたのです。

しかし、第二次世界大戦後、戦時中の文化政策への反省から、文化は社会から切り離して存在させるべきだという考え方が広がります。この時代、文化は教育の中で、平和や心の豊かさを実現するものとして奨励されました。高度成長時代になると、経済偏重の社会で人間性を回復する手段として、文化が位置づけられるようになります。

バブル崩壊後、各地に数多く建設された文化施設をどう活用するかが大きな問題になりました。いわゆる「ハコモノ行政」の後始末です。

日本の文化行政の方針がはじめて示されたのは、2001年の〈文化芸術振興基本法〉の制定でした。

しかしこの法律では、戦後に広まった文化の考え方、つまり政治や社会の動向とは関係なく、心の豊かさを希求する手段としての文化という位置づけからの変更はありませんでした。

文化に対する考え方が大きく変化し始めたのは、2011年、東日本大震災が起きる約一ヶ月前に閣議決定された〈文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次)〉でした。この方針で、文化は次のように位置づけられます。



従来、社会的費用として捉える向きもあった文化芸術への公的支援に関する考え方を転換し、社会的必要性に基づく戦略的な投資と捉え直す。そして、成熟社会における新たな成長分野として潜在力を喚起するとともに、社会関係資本の増大を図る観点から、公共政策としての位置付けを明確化する。

それまで社会とは一線を画すものとされていた文化、したがって支出としてしか計上されなかった文化を、社会的基盤を築くために必要な成長分野の一つと位置づけたのです。

また、この基本方針には、次のような記述もあります。

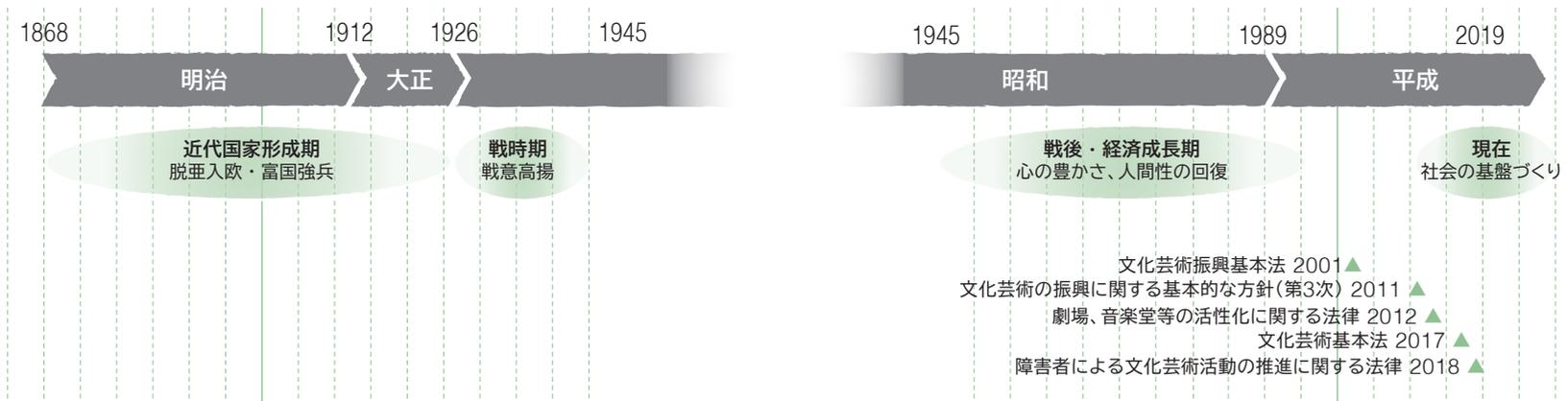


文化芸術は、子ども・若者や、高齢者、障害者、失業者、在留外国人等にも社会参加の機会をひらく社会的基盤となり得るものであり、昨今、そのような社会包摂の機能も注目されつつある。

このように、個人の心の豊かさのためのものとされていた戦後の文化に対する考え方は、社会包摂という社会のためのものへと広がりを見せ始めたのです。

こうした新しい文化に対する考え方は、その後の〈劇場、音楽堂等の活性化に関する法律〉(2012年)や〈文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次)〉(2015年)、そして文化芸術振興基本法の改正による〈文化芸術基本法〉の成立(2017年)とそれに基づく〈文化芸術推進基本計画〉(2018年)にも受け継がれました。

文化に関する政策の変遷 (本文に登場した事項のマッピング)



このような文化の捉え方には、「道具化」という批判があります。文化は何か他のものの手段ではなく、文化の活動そのものを目的とすべきだ。文化には文化自身の本質的価値があるという批判です。もちろん文化政策は個人の思想への介入や、芸術の社会批評的な表現の阻害をすべきではありません。

しかし、これまで見てきたように、芸術が政治から無縁ではいられないというも紛れもない事実です。では、芸術を社会的基盤を築くものとして活用しつつ、「道具化」のわなに陥らないようにするにはどうしたらいいのでしょうか。次節では、文化と芸術の関係を捉えなおしながら、文化政策の役割を再考していきましょう。

3 文化政策の役割

文化や芸術という言葉は、人によって理解が大きく異なります。文化を「生活に関わる素人のもの」、芸術を「専門家による質の高いもの」と考える人もいるかもしれません。しかし、文化政策の役割を考えるには、これらの言葉を社会的な役割や機能という観点から捉えなおす必要があります。ここでは、文化や芸術の意味を掘り下げて理解することから、文化政策の役割を再考してみたいと思います。

文化は一般に、人々に共有の行動様式や生活様式と定義されます。しかし、共有の行動様式や生活様式とは何かをさらに考えていくと、文化は、何が大切にされているか、何より何の方が大事にされているかという一連の暗黙の了解事項ということがわかります。つまり、文化は価値に関する秩序や体系を意味しているのです。文化が違くと相手の行動や考え方を理解することが難しくなりますが、それは大切にしているものや物事の優先順位が違うからと言えます。

では、芸術はどうでしょう。芸術とは何かを定義することは困難ですが、芸術がどのような社会的役割を持っているかを説明することは可能です。価値という言葉を使うなら、芸術は文化というリソースを用いながら、これまで顕在化されていなかった価値の存在を人々に問いかけるものと言えます。それまで大切だとは思われていなかった物や事柄を提示し、「ここに大事な価値があるから見てください」と人々に呼びかけるということです。今日の社会では、物事の価値は主に貨幣によって決定されます。しかし世の中には、貨幣価値とは異なる価値もたくさん存在しています。芸術には、

ふだん見過ごされている価値を掘り起こしたり、自分が大切にしている価値を他の人と共有したりするという重要な役割があるのです。

このように文化と芸術を捉えるなら、両者は土壌と植物の関係にあると見なすことができるでしょう。文化は芸術を生み出し、育てる土壌です。芸術は文化を土台に成長し、種を産み落とし、やがて自らが枯れて肥やしになりながら土壌を豊かにしていきます。文化と芸術は循環の関係にあるのです。そうだとすれば、文化政策の役割は、人々や社会にとって大切なものとは何かを問う芸術活動を支援することで、多様で持続可能な社会に必要な文化の土壌を醸成していくことだと言えるでしょう。

文化と芸術は循環しあうもの



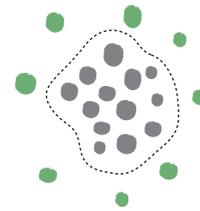
4 文化と社会包摂

近年、社会包摂(もしくは社会的包摂)という言葉が文化政策で注目されるようになりました。社会包摂とは、社会的に弱い立場に置かれている人たちを排除するのではなく、包摂する社会を築いていくという考え方です。1990年代にヨーロッパで、「社会的排除」の対になる概念として生まれました。

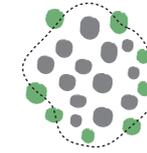
ヨーロッパでは、1970年代にノーマライゼーションという言葉が広まりました。ノーマライゼーションとは、それまで社会から排除されていた障害のある人たちが、障害の有無で区別されることなく、社会生活を送れるようになることを目指すという考え方です。しかし、理念的には、障害のある人を一般の人と同等に扱うことは正しくても、実際に、障害のある人に一般の人と同じことを求めようとすると、いろいろ問題が起きてきます。

そこで登場したのが社会包摂です。障害のある人を無理に一般の基準にあてはめるのではなく、**違いのある人たちを、違いを尊重したまま受け入れる社会を目指そうという考え方**です。社会包摂の対象には、障害のある人だけではなく、**貧困を抱える人、移民・外国人、高齢者、LGBT、病気を抱える人、災害の被災者など、さまざまなマイノリティの人たちが含まれます。**

日本では2000年に厚生労働省で取り上げられ、文化庁でも、2011年の〈文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次)〉ではじめて言及され、施策が講じられるようになりました。



マイノリティが
排除される社会



マジョリティ社会への
マイノリティの包摂



一人ひとりの多様性を
包摂する社会

こうした背景には、これまで排除されていたマイノリティの人たちが、表現活動を通してエンパワメントされた(自信を獲得し、能力を発揮できるようになった)事例や、多様な人たちがともに創造活動を行うことで、相互の関係が深まる事例が数多く報告されるようになったことがあります。

しかし日本の現状を見ると、社会包摂を単純に社会参加と読み替えただけの取り組みも少なくありません。マイノリティの人たちに表現の機会を提供することで満足する、あるいは、マジョリティの活動にマイノリティが加わるようにしただけで目標が達成されたと勘違いすることがあるようです。これでは、マイノリティの人たちがエンパワメントされることも、多様な人たち同士の相互関係が深まることも期待できそうにありません。

5 社会包摂の翻訳

社会包摂につながる芸術活動とは何かを考えるためには、まず社会包摂という言葉の翻訳する必要があります。社会包摂というのは一般に、社会的に弱い立場にいる人が社会から排除されたり、孤立したりするのではなく、共に支えあう社会を作るといふ意味とされています。しかしこれは理想的な社会のあり方を指すビジョン(未来像)なので、具体的な目標を表す言葉に翻訳しなくてはなりません。

社会包摂は、関係性を表す言葉に翻訳すると、多様な人たちが、違いを認めあう関係を築くという意味になります。さらにこれを、個人の変化を表す言葉に翻訳すると、社会的に弱い立場の人がエンパワメントされる(自己肯定感や自己効力感が高まる)となるでしょう。ただし、弱い立場の人たちだけが変わっても、大多数の人が変わらなければ、社会全体は変化しません。マジョリティの人たちも、マイノリティの人たちがどのように感じているかを考える、あるいは、どうして同じ人間がマイノリティとマジョリティに分けられるのかを理解することも重要になります。

つまり社会包摂につながる芸術活動を実施したいならば、多様な人たちが違いを認めあう関係を築くことができるように、マイノリティの人たちがエンパワメントされ、マジョリティの人たちの意識が変化するという目標を設定しなければならないということです。

社会包摂

ビジョン(未来像)

社会的に弱い立場にいる人が社会から排除されたり、孤立したりするのではなく、共に支えあう社会を作る



関係性を表す言葉にすると…

多様な人たちが、違いを認めあう関係を築く



個人の変化を表す言葉にすると…

マイノリティの人たちがエンパワメントされ、マジョリティの人たちの意識が変化する



6 社会包摂につながる芸術活動

では、どうすればこのような目標を達成することができるでしょうか。大切なのは、どちらか一方が優位になる関係をつくらないことです。マイノリティがマジョリティの活動に参加できるようにすることは大切ですが、マジョリティを基準にしている限り、マイノリティは其中で疎外され続けます。異なる立場の人たちが協働して何かをするのであれば、どのようなやり方がよいかをしっかりと考えることが重要になってきます。

一番簡単なのは、①両者が直接に対話をする機会をつくることです。マイノリティが排除されがちなのは、マジョリティがマイノリティを直接知らないことが一番の原因とされています。対話をする機会ができれば、相互の考え方に変化が生じます。もしマイノリティとマジョリティがいっしょに話しあうことで、実施方法を見つけることができれば、最善の結果を導くことが可能になるでしょう。しかし、対話が難しいのであれば、いっしょに何かをつくったり、表現したりするだけでもいいでしょう。一つの体験を共有することこそが、両者の関係性に変化を及ぼすのです。

もう一つ重要なのは、②目標達成のためには、計画変更をいとわないことです。前述のように、目標は「多様な人たちが違いを認め合う関係を築くことができるように、マイノリティの人たちがエンパワメントされ、マジョリティの人たちがマイノリティについての理解を深める」ことです。それを達成するために、どのような創造活動をするかよいかを臨機応変に考えていくことが肝心です。

活動を始めると、少しでも「見栄えのいい」作品に仕上げることが優先されがちですが、それだけでは意味がありません。「参加している多様な人たちが、生き生きとしていられるのはどういう時か？」「一方だけでなく、双方の人たちが生き生きして取り組むことができるようにするためには、どのような工夫が必要か？」—これを考えることが、活動においてもっとも創造性が要求される点です。

それに関連して、③展示や上演のやり方を工夫することも重要です。私たちは自分が持っている認識のフィルターを通してでしか、ものを見ることはできません。もし鑑賞者にふだんとは違うフィルターを通して見てもらいたいのであれば、そのように見ることができる仕掛けをつくる必要があります。そうした展示・上演の方法を見つけることが、鑑賞機会をつくる際にもっとも重要な作業となります。展示や上演の機会をつくること、それ自体が一つの「表現」なのです。伝統や慣習にとらわれない、新しい展示・上演の方法を生み出すことが、社会包摂の門戸を開きます。

まとめ

社会包摂につながる芸術活動について話をすると、「芸術の質は問わなくていいのか」という質問が必ず出てきます。しかし、この質問には誤解が含まれています。

これまで芸術にはいくつものジャンルがあり、それぞれの中で優劣が論じられてきました。ですが、ジャンルの中での基準はそこに属す人には重要でも、そうでない人にはあまり意味のないことです。議論すべきは、むしろ「この活動に関わる人たちにとって大切にしたい芸術の質とは何か」ということでしょう。あるジャンルの専門家とそうでない人がいっしょに活動をするのであれば、その人たちの中で大切にしたい芸術の質が何かを考え、その質を高めることが重要です。

芸術をモノではなく、コトと捉えなおすことで、芸術の可能性は広がります。技を用い、工夫をしながら何かを生み出し、そのことで世界の見え方や関係性に变化を及ぼす仕掛けが芸術であり、これまで存在しなかった新しい価値の存在を人々に問いかけるのが芸術だからです。

社会包摂という言葉を現場の言葉に翻訳し、活動に関わる人たちにとっての芸術のあり方を問いながら、その質を高める努力をすることこそが、社会包摂につながる芸術活動を実践することと言えます。たとえそれがうまくいかなかったとしても、その試行錯誤自体が一人ひとりと向きあう文化を醸成し、共に生きる社会を築くことになるからです。

ここまでは、芸術や社会包摂についての基本的な考え方に触れてきました。では、実際の現場では、どのようなことが起こり、なにが活動の成果として期待できるのでしょうか。ここでは、「創造」「発表」「鑑賞」「交流」「人材育成」というキーワードを手がかりに、多様な人々が関わる芸術活動から何が生まれるのかということについて考えていきます。

創造

創造活動は、一人で、もしくは誰かとともに作品をつくることを通じて、ふだんの自分とは異なる自分を見つけたり、相互理解やエンパワメントにつながる可能性を持つものです。また、創造のプロセスにおいて、参加する人それぞれの社会的背景や生きてきた歴史が、重要な意味を持ち得ることもあります。

こうした創造活動に多様な立場の人々が関わる時には、それぞれの芸術ジャンルに特有の手法にこだわるだけでなく、多様な創作方法や、現場での突飛な発想を柔軟に受け入れる姿勢が大切になってきます。その結果、これまでの芸術の考え方では捉えきれない、なんとも言えない面白みがある表現が生まれることも多いようです。



いま障害者福祉施設では、美術や工芸、音楽、演劇、ダンスなどといった多様な表現活動が行われています。その展開は実に多様で、海外で高い評価を受けることもあれば、作品を題材としたグッズが作られ、販売されることもあります。また障害のある人が作品制作の指導をするような事例も少しずつ現れてきました。

外国人人口が多い地域にある公立文化施設では、外国人が参加することを前提とした市民参加型プログラムとして、ワークショップなどが継続的に行われています。なぜこの地域に暮らし、生活にどのような困りごとがあるのか、という自らの体験を語り共有しながら演劇作品をつくることもあれば、自国の持っている文化を互いに紹介しあうこともあります。



ポイント

多様な人々が関わる創造の現場は、決まった表現のやり方を上から教えるだけでなく、新しい表現手法の可能性が拡張される機会となります。また、現場で起こっていることを、その活動を支える立場の人々がどのように捉えるかによって、創造のあり方が変わっていきます。創造された「モノ」だけでなく、創造する過程や環境などの「コト」も創造的に捉える工夫が重要です。

発表

発表の場では、日常と異なる体験をすることにより、元気づけられたり、次の創造活動に取り組むモチベーションの向上につながることがあります。現在、市民による芸術表現を発表する機会は数多く持たれています。こうした発表の場において、ふだん出会わない多様な人たちとつながりを新たに作るという意味も大きいでしょう。

多様な人々による芸術活動の発表の場もまた、これまで数多く持たれてきています。また近年は、障害のある人や、高齢者、在留外国人、ホームレスなどの人々と芸術家たちが関わりあいながら、共に作品発表を行ったり、彼ら／彼女らの日々の生活や行為をもとにした作品や表現を発表することも多く見られるようになってきました。



高齢者が演劇を行う取り組みが、劇団や公立文化施設などを主体として行われています。演出家を招いて専門的な稽古を行い、既存の戯曲をただ演じるというだけでなく、高齢者が歩んできた人生の悲喜こもごもがにじみ出る作品が生まれる様子は、見るものを圧倒します。

生きづらさを抱えた若者たちとともに音楽や演劇などのワークショップを行う先進的な事例もあります。地域を拠点に活動するオーケストラや劇団などが主体になり、芸術の専門性の有無を超えて、協働による新しい作品づくりに共に取り組んでいます。ただ発表だけでなく、ともに新しい作品をつくるというプロセスは、芸術の専門家にとっても新たな挑戦です。



ポイント

単に自分ひとりだけ、もしくは自分の通っている芸術の教室だけで発表を行うというだけでも、自己肯定感や生きがいなどを育む可能性はあるでしょう。ただし、そこからもう一歩進んで、多様な立場の人々が発表を通じて一堂に会し、ともに発表の内容について語りあったり、交流の機会を生み出したりすることができれば、文化の場が地域やコミュニティにとっての新たな居場所として機能する契機となるでしょう。

鑑賞

近年、美術作品の対話型鑑賞や、作品上演後のトークセッションなど、鑑賞の体験を多様に捉えなおすための試みが行われています。このような場は、自分とは異なる作品の解釈を知ることにつながり、一つの作品を捉える多様な視点を学ぶ機会になります。

一方、多様な人々に鑑賞の場をひらく際には、さまざまな「バリア」を意識しなければなりません。そのバリアは、施設や設備などのハード面の工夫や、通訳などのソフト面の工夫によって取り払われる場合もあります。また、障害のある人や外国人の居住状況、地域による文化的資源の偏りなど、地域の特性に応じた配慮のニーズを探ることも大切です。また、さまざまな手法を通じて鑑賞環境をより豊かにするための試みも各地で始まっています。



鑑賞の機会の拡大といっても、実際はケースバイケース。聴覚障害のある人に演劇の鑑賞体験をひらくための活動には、字幕投影、磁気ループ、台本の事前貸し出しなどその場に応じてさまざまな手法が用いられています。視覚障害のある人とない人がペアになって美術鑑賞を行う対話型鑑賞の活動は、「見える／見えない」を超えた新鮮な鑑賞体験として共感を集めています。

移民やLGBTなどの性的少数者といったテーマを掲げた映画祭が、全国で数多く開催されています。こうした場は、当事者の生きづらさや社会的困難を知らせる機会となるだけでなく、当事者が安心して集うことのできる機会になることもあります。単に上映するだけでなく、関連するトークイベントを開いたり、生きづらさを抱える当事者同士が語りあえる場をひらくなどの試みも広がっています。



ポイント

鑑賞の機会を工夫しながらあらゆる人に開くことにより、これまで芸術のイベントに来ていなかった人々が参加するきっかけが生まれるでしょう。鑑賞サポートや情報保障というと、とかく障害のある人など「特定の誰かのために」行われがちです。しかし、鑑賞の環境が変わることで、作品自体の見え方も変わります。「あらゆる人」が楽しむことのできる鑑賞環境をつくることは、もう一つの「表現」であるとも言えます。

交流

芸術は分野や国境を超えた交流を行うきっかけとして機能するとともに、言語を使ったコミュニケーションとは異なる、身体や五感を使ったコミュニケーションを通じて新たなつながりを生み出すことがあります。小学校や特別支援学校などの教育機関に芸術家が派遣されたり、障害のある人の作品が海外で展示されたりすることで、新たな交流のための回路が生まれるきっかけがつけられるのです。



小学校や特別支援学校で芸術ワークショップを通じて、芸術家と子どもたちが交流する事例が数多くあります。おとなしいと思っていた子どもたちがいきいきと活動する姿を見て、先生たちは驚き、ふだんのクラスでの接し方も工夫してみようと感じることもあるようです。芸術家たちにとっても、ワークショップでの経験が自らの創造性を深める契機となるようです。

ポイント

障害のある人や高齢者、子ども、在留外国人などが関わる文化交流は、行政のこれまでの施策でも数多く行われています。ともすれば交流すること自体が成果として捉えられがちですが、交流することを契機にし、それぞれの立場が持つ社会的課題に対してどれだけ深くアプローチできたかという視点も重要でしょう。

人材育成

芸術には、つくり手だけでなく、それらを社会とつなぐ担い手(アートマネジャー)の人材育成が不可欠です。これまでも、学芸員や舞台制作者などのノウハウを学ぶ実務者研修などは多く行われてきています。多様な人々が関わる芸術活動を支える人材育成には、芸術の知識だけでなく、福祉、教育などの多様な領域を横断し「翻訳者」として活動できる人が求められます。

大学や福祉施設を舞台として多くの人材育成事業が実施されています。作品制作の現場に関わるインターンシップで現場に必要な知を実践的に学ぶプログラムや、介護福祉施設での実習を行うことで、福祉現場で起こっている出来事から表現を考える視点を養うプログラムなどもあります。



ポイント

アートマネジメントは、芸術の創造や発表を裏方として支えるだけではありません。さまざまな立場の人をつなげ企画に活かすことで、企画や作品の方向性を示し、社会に対し事業の成果を多様に広げる契機をつくる、きわめて創造的な立場と言えるでしょう。

まとめ

ここまで、多様な人々が関わる芸術活動から生まれることについて、いくつかの側面から、その概略や成果のイメージについて考えてみました。

もちろん、どんな成果が求められるかは千差万別で、なかなか一言では言い表せません。

ですが、ここまでの考えを見渡すと、いくつか共通する視点があるようです。

これまでの芸術や文化のあり方を見直し、さらに拡張させていくような視点。

誰か特定の人のために行うことが、実はあらゆる人のためになっているような視点。

社会包摂につながる芸術を考えていくことは、これまでの固定化した考え方を見直し、これからの新たな芸術のあり方を創造するきっかけとなるのです。



これまで社会包摂につながる芸術活動の考え方や、期待されることについて見てきました。それでは、実際の現場では、どんな取り組みが具体的に行われているのでしょうか。第3章では、全国各地で実践されている9つの取り組みを、写真やキーワードとともに紹介していきます。それぞれの取り組みにおいて、どのような人たちが、誰と、どのように表現を共有したり、生み出したりしているのかを見てみましょう。

アーツ前橋

表現の森「石坂玄士・山賀ざくろ×清水の会えいめい」
アーティストと特養の高齢者が創造する音楽とダンス



アーツ前橋ギャラリーにえいめいの高齢者をお招きして開催したセッションの様子 ©Kigure Shinya

アーツ前橋では、2016年より、アーティストと前橋市内の施設や団体が協働する「表現の森」に取り組んでいます。そのプロジェクトの一つが「石坂玄士・山賀ざくろ×清水の会えいめい」です。これは、神楽太鼓奏者とダンサーが特別養護老人ホーム(特養)に訪問し、楽器に触れてもらいながら、即興で音楽と身体表現のワークショップを行うものです。特養は、身体や認知機能の低下がある、介護度の高い方々の入居施設です。そうした利用者の皆さんも、ワークショップに参加すると、リズムを刻んだり、ふだんとは違う表情を見せたりします。現在、福祉の現場においてアートがどのような変化をもたらすのか、検証が進められています。

施設：社会福祉法人清水の会 えいめい(特別養護老人ホーム)
プロジェクトチーム：神楽太鼓奏者、ダンサー、映像記録制作者、コーディネーター

音楽 ダンス 創造 発表 介護老人福祉施設 美術館 群馬県前橋市

URL <https://www.artsmaebashi.jp/FoE/projects/project01/>

あうるすぽっと(豊島区立舞台芸術交流センター)

「光の音：影の音—耳だけで聞くものなのか—」
聴覚障害のある振付家とのクリエイション



舞台公演の様子 ©Ikegami Naoya

舞台芸術公演や参加型ワークショップなどを開催する「あうるすぽっと」では、2018年にきこえない人にとっての「音」を表現した「光の音：影の音」を実施。

きこえない人にとって「音」とは何なのか。きこえる3人のダンサーが、音と言葉を分解し、身体表現として再構築しながら、南村千里がきこえない視点で演出・振付したダンス公演です。常に手話通訳が入った創作プロセスでは、スタッフも含めきこえないという感覚に戸惑いながらも理解を深めていきました。そして、きこえない方に「音」を伝えるのではなく、南村が感じている「音」の世界を表現しました。公演の際には手話表現、字幕による演出、難聴者支援、視覚障害者のための音声ガイドも用意し、受付での手話対応、視覚障害者への駅からの誘導も実施しました。

主催：あうるすぽっと(公益財団法人としま未来文化財団)、豊島区、
アーツカウンシル東京(公益財団法人東京都歴史文化財団)

ダンス 創造 発表 鑑賞 交流 公立劇場 東京都豊島区

URL <https://www.owlspot.jp/>

可児市文化創造センターala

alaまち元気プロジェクト「スマイリングワークショップ」

不登校の子どもたちへのコミュニケーション・ワークショップ



アーティストと子どもたちによるワークショップの様子

可児市文化創造センターala(アール)は、「芸術の殿堂ではなく、人間の家」「もっと市民へ！もっと地域へ！」を目指した劇場運営を行っています。

「alaまち元気プロジェクト」は、文化芸術を通じた、生きづらさや生きにくさを感じている人々を孤立させないための取り組みです。年間約30種類、400回以上のアウトリーチとワークショップを実施。その成果をSROI(社会的投資収益率)を用いて数値化することにも積極的に取り組んでいます。その中の「スマイリングワークショップ」では、ダンスアーティストや演劇の専門家が、「スマイリングルーム」(不登校児童生徒のための教室)を訪れ、言葉ではなく“身体表現”や演劇の要素を盛り込んだ表現活動を通して互いの気持ちを伝えあうワークショップを実施しています。

主催:可児市 / 企画・実施:(公財)可児市文化芸術振興財団

協力:可児市教育委員会

アーティスト:体奏家・ダンスアーティスト、演劇ワークショップ講師

ダンス 演劇 創造 発表 交流 公立劇場 岐阜県可児市

URL <https://www.kpac.or.jp/machigenki/>

京都国立近代美術館

「感覚をひらく — 新たな美術鑑賞プログラム創造推進事業」
視覚障害のある方と一緒につくる、新しい美術鑑賞のかたち



伝える・感じる・考える—制作者と鑑賞者の対話 活動風景
ビニールでできた《空気の人》(鈴木康広, 2016)をさわって鑑賞する参加者たち

京都国立近代美術館では、見えない人と見える人による鑑賞活動を長年受け入れてきました。そうした中で、平成29年度より本事業を立ち上げ、地域の盲学校や大学、視覚障害のある方と協働し、障害の有無を超えて誰もが美術館を訪れ、作品を鑑賞・体験できるプログラムづくりを行っています。

本事業では、多様な人が美術館に集い、本物の作品をさわったりおしゃべりしながら鑑賞するイベント等を開催。また点字・拡大文字による美術館パンフレットや、さわる図と文章で所蔵品を紹介するツール「さわるコレクション」も発行しています。ユニバーサルな鑑賞のあり方を模索することが、作品の新たな魅力の発見や、さまざまな人びとの相互理解の場づくりにつながっています。

実施中核館:京都国立近代美術館

協力団体(平成30年度現在):愛知教育大学、京都教育大学、

きょうと障害者文化芸術推進機構、京都市立芸術大学、

京都府立盲学校、群馬大学、国立民族学博物館、三重県総合博物館

美術 鑑賞 交流 美術館 京都府京都市

URL <http://www.momak.go.jp/senses/>

NPO法人こえとことばとこころの部屋(ココルーム)

「釜ヶ崎芸術大学」

釜ヶ崎で自分の気持ちを「表現」できる場をつくる



「釜芸」の成果発表「釜ヶ崎オ！ペラ」のステージ

ココルームは、大阪市西成区の通称・釜ヶ崎で、ゲストハウスやカフェ、まちかど保健室などを運営し、地域にでないと表現の場をつくる取り組みを行っています。

まちを大学に見立てた「釜ヶ崎芸術大学・大学院(釜芸)」は、「学び合いたい人がいれば、そこが大学」をキャッチフレーズに、2012年にスタート。地域のさまざまな施設を会場にして、音楽、ダンス、演劇、文学、哲学、天文学など、年間約100講座を開催しています。「釜芸」には誰でも参加でき、ホームレス、障害者、ニート、アーティスト、外国人など、多様な人たちがつながり、自分の気持ちを表現する機会となっています。困窮されている方には無料で参加を呼びかけています。

講師：哲学者、詩人、指揮者、振付師、研究者、建築家 など

特別協力：ブリティッシュ・カウンシル、ドイツ文化センター

協働・協力：大阪大学、大阪市立大学、NPO法人釜ヶ崎支援機構、三徳寮

音楽 ダンス 演劇 文学 哲学 創造 発表 鑑賞 交流 まち 大阪府大阪市

URL <http://cocoroom.org/>

豊中市

「世界のしょうない音楽祭」

音楽の経験がなくても参加できる、世界に一つのオーケストラ



ワークショップで演奏の練習をする参加者たち

世界のしょうない音楽祭は、2014年から始まった、音楽ワークショップと発表会を行うプロジェクトです。全6回のワークショップには、音楽の経験や年齢を問わず市民の誰もが参加でき、作曲家の野村誠さん、日本センチュリー交響楽団の楽団員や大阪音楽大学の先生などと一緒にオーケストラを作り上げ、音楽祭で披露します。音楽祭には300人近くの市民が参加し、小学生や地域演劇集団、外国の伝統楽器奏者など、多様な文化が入り交じった音楽とパフォーマンスが披露されます。オーケストラとは決まった編成や音楽ではなく、さまざまな人のアイデアや表現を常に取り込みながら発展し、それらが併存(ポリフォニー)したり、調和する(シンフォニー)音楽なのです。

主催：豊中市

共催：(公財)日本センチュリー交響楽団、豊中市市民ホール指定管理者

協力：(学)大阪音楽大学、しょうないREK

音楽 ダンス 演劇 創造 発表 鑑賞 公立劇場 大阪府豊中市

URL

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/bunka/event/ev_music/ongakusai2017.html

NPO法人まる

「Lifemap」

障害や福祉の垣根を超えて出会い、認めあうきっかけに



舞台公演「シンドローム -Lifemap-」© 泉山朗士

NPO法人まるは、障害のある人が表現活動やものづくりを行う障害福祉施設「工房まる」の運営事業と、障害や福祉といった枠組みを超え、多分野の人々とのつながりを構築するコミュニケーション創造事業の二つを柱に活動している団体です。

2007年より、まるは(公財)福岡市文化芸術振興財団とともに、障害のある人たちの芸術活動を通じ、社会におけるさまざまな既成の“価値”や“枠”を捉え直すプロジェクト「Lifemap」を展開。このプロジェクトでは10年間に渡って、展覧会や鑑賞ワークショップ、舞台公演などに取り組んできました。市内中心部の美術館や商業施設を会場とし、ふだん障害のある人とふれあう機会が少ない市民と、障害のある作家や役者、作品との出会いの場を生み出しました。

主催：NPO法人まる、(公財)福岡市文化芸術振興財団、福岡市

美術 演劇 創造 発表 鑑賞 交流 障害福祉施設 まち 福岡県福岡市

URL NPO法人まる <http://maruworks.org>
maru lab.(Lifemap) <http://marulab.org/>

那覇市若狭公民館

「パーラー公民館」

地域へとびだす、新しい公民館のありかた



公園に設置されたパーラー公民館

「つどう・まなぶ・むすぶ」。これらは公民館の最も基本的で重要な機能といわれています。しかし、生活圏に公民館がなく、住民が気軽に集い、興味関心について学びあいが、地域内外のさまざまな人や組織と結びつく「場」がない地域もたくさんあります。

那覇市曙地区も生活圏に公民館がない地域の一つ。最も近い公民館へも徒歩で1時間かかります。そうした中で、若狭公民館が曙地区で実施する「パーラー公民館」は、公園にパラソルと黒板テーブルを持ち込み、野外空間をアートワークショップやイベント、語らいの場へとつづらえる“移動式屋台型公民館”です。ハードに頼らずに、住民とアーティストが出会い、新しい価値観に触れるユニークな場づくりが行われています。

企画・主催：NPO法人地域サポートわかさ(那覇市若狭公民館内)

設計・監修：小山田徹 / 制作：High Times うえのいだ

協力：曙小学校区まちづくり協議会

支援：沖縄県、公益財団法人沖縄県文化振興会

音楽 映像 写真 創造 発表 鑑賞 交流 公民館 まち 沖縄県那覇市

URL <http://cs-wakasa.com/kouminkan/index.html>

まとめ

本章で紹介した取り組みは、全国各地で行われている実践のほんの一部に過ぎません。ですが、関わっている方々の意志と工夫次第で、このような魅力的な創作や交流、鑑賞の機会がすでにたくさん生まれているということが少しでも伝われば幸いです。

もちろん、皆さんの所属先やお住まいの地域では、アーティストとのつながりがなかったり、予算や会場に制約があったりするなど、「こんな取り組みはできない！」とお感じになった方もいらっしゃるかもしれません。ただ、すべての取り組みがはじめから上手くいっていたわけではありません。さまざまな人との出会いや試行錯誤の結果、多くの人にとってひらかれた場になっているのです。

興味を惹かれた取り組みについてはもちろん、身近な地域で行われている活動についても、詳しく調べたり、実際の現場を訪れたりしてみてください。きっとさまざまな発見やヒントがあるはずです。

これまでに社会包摂につながる芸術活動の基本的な考え方や、活動によって生まれること、全国で行われている事例を見てきました。第4章では、実際に文化事業として活動を行うことについて考えてみましょう。事業の運営には行政と現場の協力が不可欠です。お互いの立場や事業に関わる意識の違いを理解することで、行政と現場のコミュニケーションを円滑にするためのヒントを一緒に探っていきましょう。

はじめに

文化事業に携わる行政職員が、事業実施団体から「現場のことをわかっていない！」と言われて困るという経験。公的な助成を受けた事業実施団体が、行政職員とのやりとりが何だかチグハグだと感じる経験。異なる立場の人が関わりながらプロジェクト運営を行うとき、このような意識のズレはよく見られます。これらのズレは、なぜ生じるのでしょうか。第4章では、双方の立場や事業に関わる意識を理解することで、プロジェクト運営においてコミュニケーションを円滑にするためのヒントを探ります。

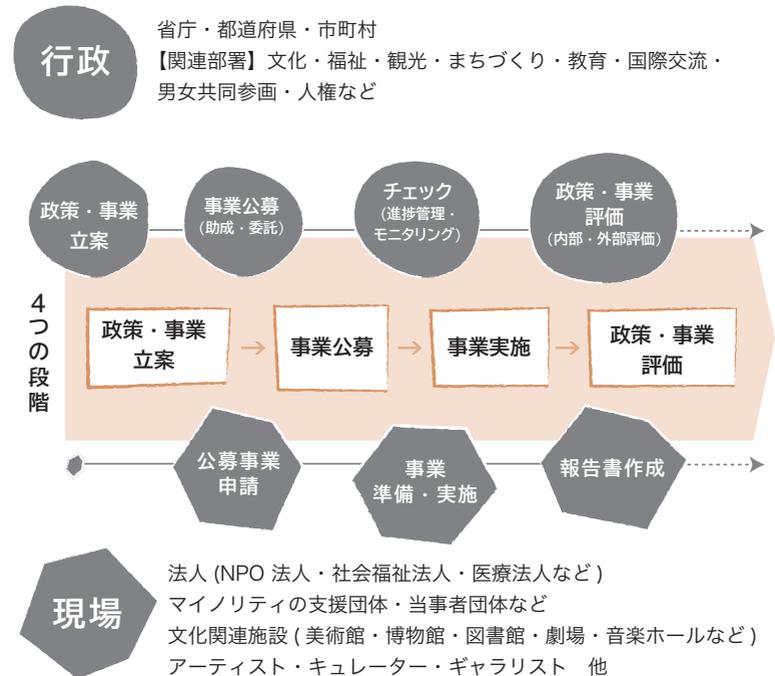
本章では、右図のようにプロジェクト運営の流れを、「政策・事業立案」「事業公募」「事業実施」「政策・事業評価」という4つの段階に分けて考え、「行政」と「現場」が行うことを整理します。ここでいう「行政」は、省庁や都道府県・市町村の自治体の職員を指します。芸術活動は文化関連部署の職員が主に担当しますが、社会課題にアプローチする芸術活動では、文化・福祉・観光・教育など異なる部署の職員の連携が必要となります。「現場」は、芸術活動を実施する現場の人たちを指します。文化関連施設(美術館・劇場・音楽ホールなど)や各種法人(NPO法人・社会福祉法人・医療法人など)、アーティスト、マイノリティの支援団体や当事者団体などの人たちが含まれます。

ここでは「行政」と「現場」の関係に焦点を当てていますが、中間支援組織(文化芸術振興財団・アーツカウンシルなど)、専門家(アートマネジメント・評価など)、スタッフ・参加者・地域の人など、事業実施には多様な人たちが関わります。

プロジェクト運営におけるコミュニケーション

行政が実施する文化事業は、行政主催のものもありますが、本章では助成(補助)事業・委託事業において、現場と協働して実施されるものを主な対象とします。次のページからは「行政」と「現場」が持つ意識のズレを、プロジェクト運営の流れに沿って、4つの段階に分けて詳しく見ていきます。

【プロジェクト運営の流れ】



以降の記述は、文化事業に携わる行政・事業実施団体・中間支援組織の職員、アーティスト、研究者など合わせて23名へのインタビュー結果をもとに作成しています。

政策・事業立案

法律を基につくられた基本計画や地方自治体の条例などに添い、行政において政策・事業が企画され、予算が決定される段階。

行政

政策・事業立案

政策・事業立案

現場

文化は余暇的なもので、生きるために必要なものだと考えにくい。市民にも文化に税金を使うことをどう説明すればいいのかな？



行政でやる意味とは!?

社会包摂につながる文化や芸術のあり方を知ると、行政で事業を行う意義が感じられやすくなるでしょう(第1~3章参照)。

事業を通して地域住民が笑顔になった事例などを丁寧に説明し、担当者がモチベーションを持てるよう研修をする自治体もあります。

行政の担当者は現場のことを何もわかっていない。以前いた担当者はわかってくれたのに…



ポイント

どのような地域や社会課題に対して取り組むのか、事業のあり方や達成したいゴールについて関係者(行政内の複数部署・現場の実践者など)が考えを共有し、柔軟な発想で取り組む姿勢が大切です。

引き継ぎファイルからでは、現場でやっていることが見えてこない。どんな事業を考えたらいいのかしら。



現場からはじめる

事業を考えるときは、まず現場に出向いて、実践している人とつながりをつくるのが大切です。地域の課題や現場のニーズを捉えやすくなりますよ。

引き継ぎは、現場と新旧の行政担当者が集まり、顔を合わせて行えるといいですね。

行政の担当者は一過性のイベントをこなすだけになっていませんか？地域のくらしをこんな風にしたいたいという思いを持って事業を考えることが大事では？



予算を取るために、上司や財務部署から、事業の正当性について数値を根拠に説明するよう求められる。参加者数など、成果を数値で示しやすい事業をするべきだろうか。



社会を起点にした発想

事業担当者は、困っている人や社会の現状を良くしたいという発想を起点に、現場の人たちが独自の創意工夫をできるような事業スキームを考案する力が求められるでしょう。

事業を行う目的や達成したいゴールを、関係者の間で共有できるといいですね。ゴール達成のための事業のあり方や手法には、多様なかたちがあるはずですよ。

事業公募

立案に基づいて行政が事業の公募を行い、事業実施を希望する団体が応募し、審査によって事業実施団体が決定する段階。

行政

事業公募
(助成・委託)

事業公募

公募事業
申請

現場

公的資金で事業を行う意味、現場で活動する人にもわかってほしいなあ。「自分たちは素晴らしい活動をしているから助成して」と言われても難しいです。



公的資金で行う意味

申請書には、活動の目的が社会的にどういう意義があるか、公的資金を使うに値するか、ということが示される必要があるでしょう。

公募事業の目的や申請書作成のポイントを、現場に説明する機会を設けている自治体もあります。

社会課題とのつながりを意識した事業を推進できるよう、公募事業に「社会包摂」関連の枠を設けている自治体もあります。

事業の枠組みを広げる



公募事業は、既存の芸術活動をイメージしてつくられていますよね。社会的に意味がある活動でも、行政が持つ「芸術」のイメージに沿っていないと応募しにくいのはおかしいと思います。

ポイント

事業を公募する行政にも、応募する現場にも、事業を行う目的があります。お互いの目的を知り、お互いが理解できるような言葉や表現で事業の意義を伝える「翻訳」作業が双方に必要となります。

予算の枠は限られています。長年助成対象となってる団体でも、時代変化や活動の発展性を見て打ち切ることがあります。



アウトリーチの可能性

予算の制約

芸術活動が必要な人に届くように、自治体・現場・関係団体が協力して情報共有を行い、事業を実施している事例もあります。そのためには、各機関の間で信頼関係を築くことが不可欠となります。

行政では、限られた予算の枠の中で、どう効果的に使用できるか、担当者は判断を求められています。

現場では、常に時代の変化や活動の発展性を意識し、行政職員が理解しやすい言葉や文脈で活動の意義を伝える工夫や努力が必要でしょう。

そもそも応募できるテクニックがある人にしか届いていません。本当に助成を必要としているところを探して、行政から働きかけてもいいのでは？



長年良い活動をつづけているのに、助成を打ち切られた。



事業実施

事業実施のための準備・制作などのプロセス・実施した結果のまとめが行われる段階。行政は、目的に沿った内容となっているかチェックを行う。

行政

チェック
(進捗管理・
モニタリング)

目的の共有・立場と役割の確認

他部署と違って文化の部署の業務はよくわからないなあ。



行政と現場で目的を共有して事業をはじめるとはとても大切です。立場による役割の違いもお互いに理解していると、余計な衝突を避けられますね。

芸術活動の中身や質がわからなくても、他部署での業務と同様、事業の調整役という行政の役割は基本的には変わらないでしょう。

事業実施

事業準備・実施

現場

行政が事業の中身に介入しプロデュースしようとするのは変じゃない？



現場で起こることの共有

事業が計画通りに行っているのか不安を感じて、現場に伝えると、口を出していると捉えられてしまう。

計画通りに行っていない!? だ、だいじょうぶだろうか。



相互作用で生まれるもの

現場で参加者の表情や変化を見ることが、こういうことかと理解できるようになりました。上司にも現場に来てほしいな。



行政も現場に赴くことで、実施のプロセスで生じている数値では見えにくい出来事を、現場の人たちと共有するチャンスを得られますよ。

思いがけない出来事が起こって計画変更になっても、目的に沿った内容であれば問題ないことが多いです。むしろ、事業の発展につながるかもしれませんね。

参加した人の能力がいい形で発揮されて出会うことで、相互作用でしか見られないものが生まれることがありますよ。

この相互作用は、社会課題にアプローチした活動にとって、関係した人の間に共感や理解を生むとても大切な意味を持つのです。

計画通りできることが一番じゃないんです。思いがけないことが生じる場づくりは、それよりも重要な要素だと思います。



行政の人は現場に来ないし、障害のある人など活動をすすめる人たちに魅力を感じていないように思えるなあ。



ポイント

事業実施のプロセスで生じる思いがけない出来事は、最終的な成果物(作品など)よりも重要な意味を持つことがあります。出来事を共有することで行政・現場の共感につながることがあります。

政策・事業評価

事業実施団体により事業の自己評価や報告が行われ、行政によりその内部・外部(第三者)評価が行われる段階。

行政

評価では、数値(ボランティア育成数、顧客動員数など)が指標となります。数値は客観的な結果なので、行政内や市民へ向けた報告・説明には使いやすいです。



政策・事業評価
(内部・外部評価)

評価の指標(数値/質的データ)

生きたアーカイブ

評価の意義?

近年では質的データの重要性も再認識されるようになってきました。しかし、客観性の担保や指標としての扱いなどに課題があり、新たな方法の検討が進められています。

一方現場でも、行政内部では客観的なデータが求められることを意識し、活動で生じていることを客観的に説明する方法を模索することも必要かもしれません。

現場でアーカイブを取ることは、行政の報告に活用できる上、事業改善など将来に向けた活動の財産となるためとても重要です。

参加者の表情がわかる動画・画像、具体的なエピソードを、報告や説明に効果的に使用している自治体もあります。

文化事業の短期的評価は難しいことを理解し、目指す社会の実現に向け、長期的な政策・事業の改善に活かされるものとして活用できるといいでしょう。

報告書作成

現場

評価というと、事業の良し悪しを一方的に判断されるようで、すごく抵抗がある。



助成元への報告は必要だろうけど、数値だけで活動の意義を判断されるのは嫌だな。

最終的な成果だけでなく、創造的な場を作り出していることを評価してほしいのに。



プロセスの中では、数値で測れない大切なことが起きているのに、伝える方法がわからない…。



評価した結果、何が起ったかを考えて議論することが大切なのに、そこまでいかないう事業が大半ですね。これでいいの？

ポイント

事業実施に関する評価は必要ですが、評価の本質的な必要性を考えることはさらに重要です。評価を通して、社会に変化を与えるような社会的価値を生み出すことを意識して実施することが大切です。

まとめ

社会包摂を意識した芸術活動は、社会の中で多様な背景を持つ人たちが、共に豊かに生きていくための仕組みをつくるきっかけとなることがあります。活動にマニュアルはありませんし、関係する人たちの願いや状況によっては、一見芸術とは思えない活動のかたちもあるかもしれません。プロジェクトを通して実現したい社会の姿を、行政と現場の間で共有することは、まず最初に必要なことでしょう。それができていれば、多少計画が変更になっても、トラブルが発生しても、本来の目的と照らし合わせて判断し、臨機応変に対応することができます。

本章では、プロジェクト運営の各段階において行政と現場の間で生じやすい意識のズレについて、いくつかの例をみてきました。立場が違えばプロジェクトに関わる意識も当然異なるでしょう。大切なのはそのことを前提として、相手の立場を理解しようと努め、コミュニケーションの取り方を工夫することです。各ページの中央に記載したポイントが、工夫するためのヒントとなれば幸いです。

自分とは異なる立場の他者が持つ視点を想像することは、芸術活動のあり方についての新たな視座や発想を得ることもつながるはずで

インタビュー調査 協力者

2018年7～10月に実施したインタビュー調査に協力いただいた方々のお名前です。なお、所属・役職は調査時のものです。

杉浦幹男	(公財)新潟市芸術文化振興財団 アーツカウンシル新潟 プログラムディレクター
大内郁	(公財)新潟市芸術文化振興財団 アーツカウンシル新潟 プログラムオフィサー
落合千華	ケイスリー株式会社 最高執行責任者
倉品淳子	俳優、舞台プロデューサー
佐藤李青	(公財)東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京 プログラムオフィサー
吉原貞典	文化庁 文化部 芸術文化課 文化活動振興室 専門職
鬼木和浩	横浜市 文化観光局 文化振興課 施設担当課長(主任調査員)
衛紀生	可児市文化創造センター ala 館長兼劇場総監督
坂崎裕二	可児市文化創造センター ala 顧客コミュニケーション室 係長
箆橋義朗	可児市教育委員会 教育長
吉野さつき	愛知大学 文学部 現代文化コース メディア芸術専攻 教授
木村元彦	滋賀県立近代美術館 副館長
見野甚九郎	滋賀県 県民生活部 文化振興課 美の滋賀・企画係
吉村美穂	滋賀県 県民生活部 文化振興課 美の滋賀・企画係
山下完和	社会福祉法人やまなみ会 やまなみ工房 施設長
野村誠	作曲家
櫛野展正	クシノテラス主宰、アウトサイダー・キュレーター
縣博夫	福岡県 人づくり・県民生活部 文化振興課 企画監
倉田作	福岡市 経済観光文化局 文化振興部 文化振興課 文化振興係長
下川華奈	福岡市 経済観光文化局 文化振興部 文化振興課 文化振興係

この他に、文化庁の職員1名、(公財)福岡市文化芸術振興財団の職員2名の方々にもご協力いただきました。

参考文献

各章の記述の基礎となった文献です。(URLは2019年2月時点)

■第1章

①中村美亜 『音楽をひらく—アート・ケア・文化のトリロジー』水声社、2013年
セクシュアル・マイノリティの2つの実践に焦点をあてながら、コトとしての音楽が人々をエンパワメントし、関係性に変化を及ぼす仕組みを明らかにする。ケーススタディと認知・ケア理論の両面からアプローチ。

②九州大学ソーシャルアートラボ編 『ソーシャルアートラボ—地域と社会をひらく』水曜社、2018年
アートと社会を語る言葉の整理(中村美亜)、アートと文化政策の関わり(大澤寅雄)、アートの道具化に関する検討(長津結一郎)など、実践と深く関わる研究者やアーティスト18人による論考やエッセイ。

③可児市文化創造センター「館長の部屋 | エッセイ」

(<https://www.kpac.or.jp/kantyou/essay-all.html>)

可児市文化創造センター館長、衛紀生氏による論考。「社会包摂」及び“社会包摂機能”について—今後、文化芸術を語るうえでキーワードとなる新しい概念」、「社会包摂は流行り言葉」という不見識などのエッセイが多数掲載されている。

④Parliament of Australia. Research Paper “Social Inclusion and Social Citizenship: Towards a Truly Inclusive Society”, 2009.

(https://www.aph.gov.au/About_Parliament/Parliamentary_Departments/Parliamentary_Library/pubs/rp/rp0910/10rp08)
オーストラリア議会のリサーチレポート。ヨーロッパで先行した社会包摂に関する政策を総括し、あるべき姿を提示する。

⑤Creative Scotland. “Equalities and Diversity”.

(<https://www.creativescotland.com/what-we-do/the-10-year-plan/connecting-themes/equalities-and-diversity>)

英国スコットランドのアーツカウンシル「クリエイティブ・スコットランド」のウェブサイト。「平等、多様性、包摂」を一体的に捉えるアプローチに特徴がある。ポリシー、統計、事例集、実践用ツールキットなど。

■第2章

⑥長津結一郎 『舞台の上の障害者—境界から生まれる表現』九州大学出版会、2018年

障害のある人の舞台表現活動へのフィールドワークをもとに、表現が生まれるプロセスを描く。「障害者」だけでなく、さまざまな立場の人が共にせめぎあいながら表現を生み出していく「共犯性」に注目する。

⑦文化庁「文化芸術推進基本計画—文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる(第1期)」(http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/hoshin/pdf/r1389480_01.pdf)

2017年改正の文化芸術基本法にあわせて策定された基本計画。6つの戦略の中には「多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成」と明確に掲げるほか、社会包摂につながる文化芸術に関する記述が多数みられる。

⑧服部正(編著) 『障がいのある人の創作活動—実践の現場から』あいり出版、2016年

障害のある人の表現について、美術・音楽・身体表現などの分野における創作活動の意義、創作と就労支援、作品の評価、創作の場の運営などのトピックに分け、実践者や研究者たちによる論考がまとめられている。

⑨特定非営利活動法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク

『観劇サポートガイドブック—視覚・聴覚障害者編』、2018年

(<http://ta-net.org/wp-content/uploads/2018/04/guidebook.pdf>)

障害当事者からの声を幅広く集め、劇場のバリアフリーやアクセシビリティについての啓発活動を行っているNPOが編集した、視覚障害や聴覚障害のある人の劇場鑑賞についてのノウハウがさまざまな観点から記載されている。

■第4章

⑩村谷つかさ 『障がいのある人の創作活動の指標作成に関する研究』九州大学博士論文、2018年

(https://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp/opac_download_md/1931925/design0233.pdf)

障害のある人の創作活動をめぐっては多様な意見やアプローチが存在する。専門家などへのインタビューを通し、これらの論点を整理し、共有の実践や議論を促進するためのプラットフォームを提示する。

本ハンドブックは、2018年1月から実施された文化庁と九州大学の「文化芸術による社会包摂の在り方」に関する共同研究（「文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業」）の成果をもとに、文化庁「大学における文化芸術推進事業」とも連携しつつ制作いたしました。

ハンドブックの制作にあたっては、国内外の政策や先行事例などの調査に加え、2018年7～10月にかけて、多数の方々には長時間にわたるインタビュー調査を実施し、課題の整理と解決に関する提案を伺いました。また、日本文化政策学会年次大会のシンポジウム、大阪の公開研究会などでは中間成果を報告し、多くの方々から貴重なアドバイスをいただきました。さらに、取り組み事例の紹介では、各団体の方々には原稿作成の協力をいただきました。この場を借りて、皆さまに心よりお礼を申し上げます。

ハンドブックの内容に関しては、これらの調査結果をもとに、研究チームのメンバーが何度も議論を重ねながら検討してきました。「社会包摂」という超越的な視点から社会を捉えた概念、「芸術」という一般には専門的と捉えられる概念を、どのように実践現場の言葉に翻訳するか、また、すでに行われている実践をどのように言語化し、体系的に伝えるかに、多くの議論が費やされました。限られた時間の中では最善を尽くしたつもりですが、改善が必要な点も多々あると思います。忌避のない意見を聞かせていただければ有り難く存じます。

次年度は、事業や政策の評価に焦点をあてたハンドブックを刊行する計画です。引き続き、ご支援ご協力を賜りましたら幸いです。

文化庁 × 九州大学 共同研究チーム 研究代表者
九州大学大学院芸術工学研究院 准教授
中村 美亜

文化庁×九州大学共同研究チームのメンバー

文化庁

朝倉由希	文化庁 地域文化創生本部 総括・政策研究グループ 研究官
青柴勝	文化庁 地域文化創生本部 総括・政策研究グループ 調査役
塩田英登	文化庁 地域文化創生本部 総括・政策研究グループ チーフ
野中宏美	文化庁 地域文化創生本部 総括・政策研究グループ スタッフ

九州大学ソーシャルアートラボ

中村美亜	九州大学大学院芸術工学研究院 准教授 [研究代表者、第1章執筆担当]
長津結一郎	九州大学大学院芸術工学研究院 助教 [第2章執筆担当]
村谷つかさ	九州大学大学院芸術工学研究院 学術研究員 [第4章執筆担当]
宮本聡	九州大学大学院芸術工学研究院 テクニカルスタッフ

アドバイザー

大澤寅雄	(株)ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室 主任研究員
山内泰	NPO法人ドネルモ 代表理事
宮田智史	NPO法人ドネルモ 事務局長 [第3章執筆・編集担当]

事務局

櫻井香那	NPO法人ドネルモ スタッフ [第3章執筆・編集担当]
------	-----------------------------



はじめての“社会包摂×文化芸術”ハンドブック

一人ひとりに向きあい共に生きる社会をつくる

発行日	2019年3月29日
編	文化庁×九州大学 共同研究チーム（研究代表者 中村美亜）
執筆	中村美亜、長津結一郎、村谷つかさ、NPO法人ドネルモ
編集	NPO法人ドネルモ
デザイン	長末香織
共催	公益財団法人福岡市文化芸術振興財団
後援	日本アートマネジメント学会九州部会
助成	平成30年度 文化庁 大学における文化芸術推進事業
発行	九州大学大学院芸術工学研究院附属ソーシャルアートラボ 〒815-8540 福岡市南区塩原4-9-1 http://www.sal.design.kyushu-u.ac.jp/

・本ハンドブックは、文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業「文化芸術による社会包摂の在り方」の研究成果に基づいています。

・本ハンドブックのPDF版は、以下のURLよりダウンロードできます。
<http://www.sal.design.kyushu-u.ac.jp/publications.html>

・視覚障害、識字障害、上肢障害などの理由で本ハンドブックのテキストのデータなどの提供をご希望の方は、sal-cul@design.kyushu-u.ac.jpまでご相談ください。全てのご要望にはお応えできない場合もございますが、可能な範囲で対応いたします。

・本ハンドブックは、非営利目的に限り、出典を明記することを条件に利用（転載、コピー、共有等）を許可します。

©2019 文化庁×九州大学 共同研究チーム



社会包摂

SOCIAL INCLUSION

文化芸術

CULTURE AND THE ARTS



九州大学 |



大学院芸術工学研究院
大学院芸術工学府
芸術工学部

大学から

